

2026年度 いじめ防止のための年間計画

【中学校】

	計画事項	対象	実施時期	目的と内容
未然防止	いじめ防止等に関する学習	全学年	4月 9月	いじめ防止基本方針をもとに、LHR や学年集会等を通じて本校のいじめに対する考え方や取組みを伝え、生徒のいじめに対する意識を高める。
	生徒による啓発活動	全学年	4月	生徒会の中で、年間を通していじめ防止に関する方策を検討し実施することで、いじめが他人事ではないことを自覚させ、生徒間で主体的に防止する姿勢をつくる。
	情報リテラシー学習	1年	5月	インターネットおよび SNS 上での発言や投稿が、個人情報保護の観点のみならず、人権問題や犯罪にもつながる恐れがあることを学び、安全なインターネット利用について自覚と責任感を身につける。
	仲間づくり活動	全学年	5月	仲間づくりの活動を通して、互いの個性や違いを超えて認め合い・助け合う中で、新しい人間関係と安心できる居場所づくりの素地をつくる。
	人権 LHR	全学年	6月 11月 2月	学年ごとに設定されたテーマをもとに、さまざまな人権問題の背景や原因、その経過などを学ぶことで、他者の人権を尊重する意識を高める。
早期発見	二者面談	全学年	4月 9月 1月	各学期の始まりにあたり、クラスの生徒と面談を実施することで、生活状況や人間関係などを把握するとともに、生徒が学校に相談しやすい環境をつくる。
	心理検査（Q-U など）の実施	全学年	6月	生徒らの学校生活における満足度と意欲などを客観的に分析する Q-U アンケートなどを利用しながら、いじめの実態についても把握し、速やかに対応する。
	学校生活アンケートの実施	全学年	7月 12月 2月	学期末にアンケートを実施し、いじめや体罰など、人権侵害の実態を把握し、速やかに対処する。
その他	保護者への周知	全学年	4月	HP 等を利用してその年度のいじめ防止基本方針を周知し、理解を促す。
	三者面談	全学年	8月	長期休暇前の時期を利用して、クラスの生徒と保護者と面談を実施することで、家庭の生活状況などを把握するとともに、保護者との信頼関係を築く。
【年間】				
●スクールアワーなどで、カトリックの教えに基づいた愛の精神を培う。				

【高校】

	計画事項	対象	実施時期	目的と内容
未然防止	いじめ防止等に関する学習	全学年	4月 9月	いじめ防止基本方針をもとに、LHR や学年集会等を通じて本校のいじめに対する考え方や取組みを伝え、生徒のいじめに対する意識を高める。
	生徒による啓発活動	全学年	4月	生徒会の中で、年間を通していじめ防止に関する方策を検討し実施することで、いじめが他人事ではないことを自覚させ、生徒間で主体的に防止する姿勢をつくる。
	仲間づくり活動	全学年	5月	多様な人間関係の構築や共通体験による絆の形成を通して、生徒同士の関係性を深め、互いを理解し合う機会をつくる。
	情報リテラシー学習	全学年	6月	インターネットおよび SNS 上での発言や投稿が、個人情報保護の観点のみならず、人権問題や犯罪にもつながる恐れがあることを学び、安全なインターネット利用について自覚と責任感を身につける。
	人権 LHR	全学年	6月 11月 2月	学年ごとに設定されたテーマをもとに、さまざまな人権問題の背景や原因、その経過などを学ぶことで、他者の人権を尊重する意識を高める。
	二者面談	全学年	4月 9月 1月	各学期の始まりにあたり、クラスの生徒と面談を実施することで、生活状況や人間関係などを把握するとともに、生徒が学校に相談しやすい環境をつくる。
早期発見	学校生活アンケートの実施	全学年	7月 12月 2月	学期末にアンケートを実施し、いじめや体罰など、人権侵害の実態を把握し、速やかに対処する。
その他	保護者への周知	全学年	4月	HP 等を利用してその年度のいじめ防止基本方針を周知し、理解を促す。
	三者面談	全学年	8月	長期休暇前の時期を利用して、クラスの生徒と保護者と面談を実施することで、家庭の生活状況などを把握するとともに、保護者との信頼関係を築く。
【年間】				
●スクールアワーなどで、カトリックの教えに基づいた愛の精神を培う。				

【教職員】

計画事項	対象	実施時期	目的と内容
教員研修	教職員	4月 11月	いじめに対する考え方や対応法などを共通認識し、教員のいじめに対する意識を高めるとともに、いじめ防止基本方針に則った指導を実施することを徹底する。
対策委員会による基本方針の見直し		2月	その年度における実態に則して、次年度のいじめ防止基本方針の見直しを実施する。見直した内容は次年度当初に HP 等で公開する。
<p>【年間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●カトリック教育を通じた人間愛の醸成を行う。 ●いじめの対象となる生徒についての情報共有を行う。 ●初期対応や考え方の知識をつけ、いじめに対する意識を継続する。 			